

3. 事業の実施体制

<協議会の設置>

地域住民・同窓会、弁護士、学識経験者、文部科学省CS推進委員、保護者、中学校管理職・教職員、高等学校管理職・教職員で構成する府立富田林中学校・高等学校運営協議会に、有識者、府教育庁指導主事・社会教育主事等を加え、本事業の協議体（富校CSネットワーク協議会）を設置。

<協議会の役割>

中・高両校長による学校経営ビジョンに基づき、学校運営協議会で提示された課題やニーズ等に対して、地域学校協働本部（NPO法人「学びと育ち南河内ネットワーク」）と連携して支援や共同研究を行う。

<事業の推進>

中学高校両校において教員定数内の教員を地域連携担当教職員（連携コーディネーター）として位置付け、活動のコーディネートをするなど両者が協働して事業の推進に取り組む。

<運営>

- ① 府立富田林中学校・高等学校の学校運営協議会において、育みたい資質に対する現在の学校の取組内容・成果等の検証を行った。年3回実施。
また、同校の特徴的な取組みであるグローバル教育と科学教育に関して、それぞれ「グローバル委員会」と「探究委員会」という小委員会を設け、詳細の検証も行った。
本年度は学校運営協議会が主体的に富校CSネットワーク協議会（学校運営協議会を含む）の企画・運営に取り組めるよう改善した。
- ② 富校CSネットワーク協議会では、学校運営協議会での検証内容に対して、地域協働の充実に向けた方策を検討した。
地域や学校教育に詳しい有識者や教育委員会事務局が参加することにより、地域の情報や国・他地域の状況などの助言を行った。学校運営協議会での協議内容も踏まえ、6年間を見通した取組みの充実を図る。年7回実施。
本年度は教育活動の中に位置づけた広域外部サポーターとの協働活動について実践を具体的にサポートした。
- ③ 本年度は連携コーディネーターが「地域学校協働本部」と連携し協働活動のプランニングを行った。また、広域外部サポーターとの連携を密にし、教職員と協働した教育実践が推進するようコーディネートした。特に、地域学校協働本部がNPO法人化されたことにより、多角的・広域的な活動を行うことができるので、連携・活動の幅が広がった。

(ポンチ絵)

